

上田保健所管内の旅館でロタウイルスによる
食中毒が発生しました

本日、上田保健所は上田市内の旅館「ばんぶーびれっち」を食中毒の原因施設と断定し、当該施設の調理部門に対して令和7年5月14日から令和7年5月16日まで、3日間の営業停止を命じました。

患者は、令和7年5月3日から5日までに当該施設で調理、提供された食事を喫食した3グループ61名中の3グループ26名で、行政検査により、患者便及び調理従事者便からロタウイルスが検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

- 【事件の探知】
- 令和7年5月6日午後2時頃、医療機関から「5月3日から5日までに上田市の宿泊施設を利用した者が嘔吐、頭痛、発熱などの症状を呈し、受診した。他にも同様の症状を呈した者がいるようだ。」という旨の連絡が松本保健所にありました。
- 【上田保健所による調査結果概要】
- 患者は、5月3日から5日までに当該施設で調理、提供された食事を喫食した3グループ61名中の3グループ26名で、5日午前4時頃から、発熱、頭痛、下痢などの症状を呈しました。
 - 患者は、当該施設で調理、提供された食事を共通して喫食していました。
 - 長野県環境保全研究所及び関係自治体が行った検査により、患者便及び調理従事者便からロタウイルスが検出されました。
 - 患者の発症状況は、ロタウイルスによる食中毒の症状と一致していました。
 - 患者を診察した医師から、食中毒の届出がありました。
 - これらのことから、上田保健所は当該施設で調理、提供された食事を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	上田保健所	
患者関係	発症日時	5月5日 午前4時頃から
	患者症状	発熱、頭痛、下痢など
	患者所在地	松本市、富山県
	患者数及び喫食者数	患者数／喫食者数：26名／61名 (患者内訳) 男性：26名 (年齢：10歳代)
	入院患者数	なし
	医療機関の受診	22名 (受診医療機関数：13か所)
原因食品	5月3日から5日までに当該施設で調理、提供された食事	
病因物質	A群ロタウイルス	
原因施設	施設名	ばんぶーびれっち
	施設所在地	上田市菅平高原1223-950
	営業者氏名	たけむら しょうきち 竹村 昇吉
	営業許可業種	飲食店営業
措置	食品衛生法に基づく営業の停止 令和7年5月14日から令和7年5月16日まで3日間 (この施設は5月7日から営業を自粛しています。)	

検査結果	A群ロタウイルス	患者便：18 検体中 13 検体から検出 調理従事者便：5 検体中 2 検体から検出
------	----------	---

[参 考]

患者へ提供されたメニュー	3 日：(夕食) ハンバーグ、鶏の唐揚げ、アジフライ、千切りキャベツ、クレソンのおひたし、卵スープ、ヨーグルト、ごはん など
	4 日：(朝食) オムレツ、ロースハム、千切りキャベツ、肉団子、納豆、ふりかけ、昆布の佃煮、ごはん など
	(夕食) ぎょうざ、白身魚のフライ、ローストポーク、千切りキャベツ、わらびの煮物、コンソメスープ、プリン、ごはん など
	5 日：(朝食) 厚焼き玉子、さばの照り焼き、のり、ふりかけ、漬物、ごはん など

[参 考] 長野県内（中核市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

令和 7 年 度 (うち 中核市)	2 件 (0 件)	27 名 (0 名)
令和 6 年 度 (うち 中核市)	26 件 (6 件)	493 名 (142 名)

～～ ロタウイルスによる食中毒とは ～～

[特 徴]

ロタウイルスによる食中毒は、ロタウイルスに感染したヒトを介してウイルスに汚染された食品を食べることによって起こります。

また、このウイルスの感染力は非常に強く、食品を介さなくてもヒトからヒトへ容易に感染します。

[症 状]

2～4日の潜伏期間を経た後、下痢、嘔吐、吐き気、発熱などを起こします。かぜとよく似た症状がみられる場合もあります。通常は発症してから3～8日で症状は治まります。小さなお子さんやお年寄りには脱水症状を起こす可能性がありますので、おかしいなと思ったら早めに医療機関を受診してください。

[予防方法]

外から帰った時、トイレの後、調理の前、食事の前には、**石けんで手を十分に洗いましょう。**

トイレに入る際は、衣服を汚さないように上着を脱ぐか、袖口をまくりましょう。

加熱して調理する**料理は、中心部まで十分に加熱しましょう。**

まな板、包丁、ふきんなどはよく洗い、**熱湯や塩素系漂白剤で殺菌して使いましょう。**

下痢、嘔吐、腹痛、発熱などの症状がある時は、調理に従事しないようにしましょう。

患者の嘔吐物などを処理する時は、マスクを着用し、使い捨ての手袋を使って片付けた後、塩素剤で消毒を行い、汚染が広がらないよう十分に注意しましょう。

発症者の便には多量のウイルスが含まれますが、症状が治まった後もしばらくの間はウイルスが排出されますので注意しましょう。

(問合せ先)

上田保健所 食品・生活衛生課 食品・動物衛生係
(担当)児玉、藤井、須田

電話:0268-25-7152(直通)

0268-23-1260(代表) (内線 2314)

FAX:0268-25-7179

E-mail uedaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(担当)福井、松本、塚田

電話:026-235-7155(直通)

026-232-0111(代表) (内線 2661)

FAX:026-232-7288

E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp